

議事録

第 1 回土器川関係市町長の意見を聴く会

日 時 平成 2 2 年 1 2 月 2 4 日 (金)

午前 1 0 時 0 分 開会

午前 1 1 時 3 分 閉会

場 所 丸亀市民会館 2 階中ホール

〔午前10時 0分 開会〕

1. 開会

司会

お待たせいたしました。本日は大変お忙しい中ご出席いただきまして、まことにありがとうございます。定刻となりましたので、ただいまより第1回土器川関係市町長の意見を聴く会を開催させていただきます。私は、本日の司会進行を務めます国土交通省香川河川国道事務所事務担当副所長の斎藤でございます、よろしくお願いいたします。

傍聴の皆様へお願いを申し上げます。お手元の配付資料の「傍聴にあたってのお願い」をごらんください。傍聴者の方々は、本会議におきましては発言はできません。皆様方のご意見につきましては、今後、開催を予定しております「第2回土器川流域住民の意見を聴く会」においてご意見を伺いますので、その際に発言をお願いいたします。また、お手元の配付資料にあります「意見記入用紙」にご記入の上、受付の回収箱に投函していただくか、もしくは土器川水系整備計画のホームページより意見募集要項に従い、ご意見を記入の上、送信していただくようになっております。なお、携帯電話はマナーモードに設定していただくか電源をお切りください。円滑な議事進行のためご協力くださいますよう、よろしくお願いいたします。

それでは、お手元の議事次第に従いまして議事を進めさせていただきます。

初めに、開会にあたりまして国土交通省香川河川国道事務所長の中山よりごあいさつを申し上げます。

2. 香川河川国道事務所長挨拶

事務局

香川河川国道事務所長の中山でございます。

本日は、お忙しい中をご出席いただきましてありがとうございます。また、日ごろは河川行政のみならず国土交通行政全般にわたりまして何かとご支援をいただいております、重ねてお礼を申し上げます。

土器川は香川県内で唯一の一級河川でございますけど、戦後の昭和25年から本格的な改修事業を進めてまいりました。この間、治水安全度の見直しも行いながら、計画的な改修を進めてまいりましたが、平成9年に河川法が改正されまして、今後の整備にあたっては、「河川整備基本方針」と「河川整備計画」を策定するということになりました。

「河川整備基本方針」につきましては、お手元に資料もお配りしてございますけど、平成19年に策定済みでございます。今回は、その河川整備基本方針をもとに今後おおむね20年から30年間の河川整備計画を策定するものでございます。策定にあたりましては、学識者、流域住民の皆様、それから市町長の皆様のご意見をいただくということになっておりまして、学識者会議と流域住民の意見を聴く会につきましては既に開催済みでございます。

本日は、関係市町長の皆様にご意見をいただく会でございます。この後、土器川の現状における課題、そして、その課題に対する対策案を中心に説明をさせていただきます。皆様からご意見をいただければと思っております。どうぞ、よろしくお願いいたします。

3. 市町長紹介

司会

本日出席の市町長の皆様ですが、時間も限られておりますので司会のほうでご紹介させていただきます。

丸亀市、新井哲二市長。

丸亀市長

よろしくお願いいたします。

司会

坂出市、綾 宏市長です。

坂出市長

よろしくお願いいたします。

司会

善通寺市、平岡政典市長。

善通寺市長

よろしくお願いいたします。

司会

琴平町、小野正人町長。

琴平町長

よろしくお願いいたします。

司会

まんのう町、栗田隆義町長です。

まんのう町長

よろしくお願いいたします。

司会

なお、宇多津町長におかれましては所用のためご欠席です。

それでは、早速、議事次第に入らせていただきます。本日の議題であります記事次第の4番から6番について事務局のほうから説明を行い、質疑応答を挟みまして、8番の説明をし、最後に質疑応答を行いたいと思います。

それでは、事務局から土器川水系河川整備計画及び計画段階評価について説明をお願いいたします。

4．土器川水系河川整備計画及び計画段階評価について

事務局

初めまして、香川河川国道事務所河川担当副所長をしております高井です。よろしくお願いいたします。座って説明をさせていただきます。

それでは、議事次第の4番、土器川水系河川整備計画及び計画段階評価について、スクリーンのパワーポイントでご説明いたします。このパワーポイント資料は、お手元にお配りしてあります資料 - 4「土器川水系河川整備計画【国管理区間】治水対策案・環境対策案について」を説明用のために、わかりやすく取りまとめた資料でございます。それでは、資料の説明に入らせていただきます。

まず、河川法改正の流れですが、明治29年の旧河川法の制定によりまして、近代的な法律制度が確立され、昭和39年に従来の治水に加えまして利水にも重点を置いた治水・利水の体系的な制度の整備がなされております。その後、平成9年に、治水・利水に加え、環境にも重点を置いた治水・利水・環境の総合的な現在の形のように改正されました。大きな改正点は、1点目が計画づくりに「地域の意見を反映した計画制度を導入」したこと。2点目が「河川環境の整備と保全」を追加したことでございます。

平成9年の河川法の改正により、河川整備基本方針と河川整備計画を策定することになりました。このうち河川整備計画につきましては、具体的な川づくりが明らかになるようにするとともに、地域の意向を反映する手続を導入することとしております。河川整備基

本方針でございますが、ここでございますように長期的な河川整備の基本的な方針とする
とともに、河川整備の考え方を記述します。河川整備計画につきましては、おおむね20年
～30年間の河川整備の目標を明確にするとともに、個別事業を含めました具体的な河川整
備の計画を明らかにします。この土器川では、土器川水系の国管理区間を対象に今後おお
むね30年間の河川整備の計画を示す予定でございます。

これは、河川整備基本方針と河川整備計画の目標イメージ図でございます。河川整備計
画は、おおむね20年～30年を目標にした河川整備でございます。河川整備基本方針は、河
川整備計画を段階的に進めることによりまして、基本方針レベルまで整備水準を上げてい
くといったのがイメージでございます。

次に、河川整備計画策定のフローでございます。左から河川整備基本方針の策定、河川
整備計画【素案】の公表、河川整備計画【案】の公表、それから河川整備計画の策定とい
う段階を追って策定をしていきます。策定にあたりましては、学識経験者、流域住民、県
知事、流域市町長のご意見をお聞きしながら進めていきます。土器川では、平成19年8月
に河川整備基本方針を策定しており、現在、河川整備計画【素案】の公表前の段階でござ
います。

河川整備計画策定に係る意見の聴取でございますが、学識経験者、流域住民、関係市町
長の意見を聞くことになっております。土器川流域学識者会議ですが、土器川流域に関し
て学識経験を有する方々からご意見を伺います。委員は土器川流域の現状や課題を踏まえ、
治水、利水、環境、防災、地域文化、経済等、幅広い分野から7名の学識経験者で構成し
ました。これまでに2回、会議を開催しております。土器川流域住民の意見を聴く会です
が、土器川流域及び想定はん濫区域の市町住民の皆様からご意見を伺います。それから、
土器川関係市町長の意見を聴く会でございますが、関係市町長の3市3町長で、丸亀市、
坂出市、善通寺市、宇多津町、琴平町、まんのう町からご意見をお聞きします。今回が第
1回目の会議でございます。

次に、パブリックコメントですが、流域住民から意見を聴取するという手法ございま
す。計画段階評価及び河川整備計画【素案】について、流域住民の方々からご意見をお聞
きするために、郵便、ファクス、ホームページ、電子メール等でご意見を募集します。現
在、12月6日から12月31日までの間で、計画段階検討資料に対する意見募集をしておりま
す。

情報の公開・共有でございますが、河川整備計画について多くの人々に関心を持ってい

ただためにニュースレター、ホームページ等により広報活動を行い、情報の公開・共有に努めております。

次に、計画段階評価でございます。平成22年8月に『「政策目標評価型事業評価」の導入についての基本方針（案）』が公表され、計画段階での事業評価を導入するととなりました。事業計画の策定では、ここにありますようなフローで対応方針が決定されます。今回、代替案の比較、評価にあたり第三者委員会として学識者や住民、また都道府県・政令市等の意見を伺い対応方針（案）を決定する新たな事業評価の仕組みを、この土器川の河川整備計画の策定において施行します。本会議でいただいた意見等は、土器川水系河川整備計画【素案】の対応方針（案）に反映をさせていただきます。

これは、河川整備計画【素案】の目次でございます。大きく5つの項目がございます、「土器川の概要」「土器川の現状と課題」「河川整備計画の目標に対する事項」「河川整備の実施に関する事項」「今後に向けて」となっており、大きくは土器川の「現状と課題」、それから「政策目標」「対応方針（案）」といったような構成となっております。今回、この「対応方針（案）」につきまして、関係市町長の皆様からご意見をお聞きしまして、河川整備計画【素案】に反映をさせていただきます。

以上が「土器川水系河川整備計画及び計画段階評価について」でございます。

5. 土器川の概要

次に、「土器川の概要」でございます。

流域の概要ですが、土器川は讃岐山脈を源流に讃岐平野を流れ、瀬戸内海に注ぐ香川県唯一の一級河川でございます。流域面積は127km²、幹川流路延長が33kmでございます。流域は丸亀市、まんのう町から成り、山地等が約8割、農地・宅地等が約2割の土地利用状況です。

流域内人口は約4.7万人と、ほぼ横ばいで推移しております。想定はん濫区域内人口は約12.5万人で、これは増加傾向でございます。

流域の地形でございます。上流部が急峻な山地に囲まれ、下流部は扇状地を形成する讃岐平野が広がっております。河川の勾配は、中流から下流部にかけて約400分の1から100分の1。上流部が約100分の1以上と、全国有数の急流河川でございます。

土器川の下流に広がる平野部の地盤高は、土器川の計画規模の洪水時の水位よりも低く、堤防の決壊によるはん濫の被災の危険性を有しております。

流域の気象は瀬戸内海気候に属して温暖です。年平均降水量は約1,200mmと、全国平均の約1,700mmに比べて少ないです。降雨は6月から9月の出水時に集中しております。

土器川の治水の沿革でございます。土器川水系における本格的な治水事業は、戦後の昭和25年から香川県による中小河川改修事業に着手しております。その後、昭和43年4月に一級水系に指定され、河口から上流約19km区間まで国管理区間となりました。翌年の昭和44年に「工事实施基本計画」を策定し、直轄改修事業に着手しております。その後、平成2年に「工事实施基本計画」を改定し、平成9年に河川法の改正がなされ、平成19年8月に「土器川水系河川整備基本方針」の策定をしております。このように香川県及び国による改修事業が着手され約50年が経過しておりますが、いまだ洪水の流下断面や堤防断面が不足する箇所、また河床が低下している区間、また洪水のたびに土器川沿川の至るところで河岸の侵食、洗掘、溢水はん濫による被害が発生するなど治水上の課題が多く、今後、段階的な河川整備の推進が必要でございます。

以上が「土器川の概要」でございます。

6. 土器川水系河川整備基本方針について

続きまして、「土器川水系河川整備基本方針について」ご説明をします。

土器川水系河川整備基本方針は平成19年8月に策定しておりまして、土器川の河川整備を行うにあたっての長期的な基本方針及び河川の整備の基本となるべき事項を定めております。

まず、1点目が河川の総合的な保全と利用に関する基本方針について記述をしております。

2点目でございます。河川整備の基本となるべき事項で、まず基本高水並びにその河道および洪水調節への配分ということで、基本高水ピーク流量等の一覧表を記載しております。基本高水とは、土器川流域でおおむね100年に1回程度起こる大雨が降った場合に洪水防御の基準となる地点、土器川では河口から約13km上流の祓川橋でございますが、この地点で予測される流量のことです。この基準地点祓川橋において基本高水のピーク流量を $1,700\text{m}^3/\text{s}$ とし、洪水調節施設がございませんので、これを河道への配分流量としております。計画高水流量は、祓川橋地点で $1,700\text{m}^3/\text{s}$ 、河口部では $1,750\text{m}^3/\text{s}$ となります。

次に、流水の正常な機能を維持するために必要な流量ということで、正常流量を定める事項になります。正常流量につきましては、瀬切れの発生や独特な取水形態により定常的

な取水となっていないことなどから、今後、河川及び流域における諸調査を踏まえ、関係機関と連携し、水利用の実態を把握した上で決定するものとしております。

以上が「土器川水系河川整備基本方針について」でございます。

7. 質疑応答

司会

それでは、これまでの説明に対する質疑応答に入らせていただきたいと思います。

市町長の皆様、何かご意見はございませんでしょうか。

(質疑なし)

なければ次の議事に入らせていただきたいと思います。

それでは、土器川水系河川整備計画の目標及び対策案について事務局より説明をお願いいたします。

8. 土器川水系河川整備計画の目標及び対策案について

事務局

それでは、「土器川水系河川整備計画の目標と対策案について」ご説明いたします。

対策案でございますが、治水対策案と環境対策案について検討内容をご説明いたします。治水・環境対策案の検討の進め方ですが、各箇所ごとの課題の原因分析をしまして、目標を明確にします。そして、概略評価による対策案の抽出、代替案の比較検討を行い対応方針(案)を決定してまいります。

まず、治水対策案についてでございます。

土器川の治水上の課題箇所としまして、下流部、そして上流部 - 1、上流部 - 2、堀込河道部の4カ所がございます。大きく下流部と上流部に分けて整理をしております。

まず、上流部でございます。上流部では戦後最大流量規模、平成16年の10月出水に対して大川頭首工箇所、また堀込河道箇所では流下能力が不足をしております。また、野津床止から下流にかけまして洗掘による河床低下が洪水のたびに進行しており、水衝部の堤防が非常に危険な状態にあります。

次に、下流部です。下流部の資産集積地区の治水安全度が中流域に比べ相対的に低く、また河川が大きく湾曲している左岸側の局所洗掘が洪水のたびに進行しており、堤防が危険な状態にあります。このような課題に対しまして達成すべき政策目標としまして、下流

部では「治水安全度の上下流バランス確保による洪水の安全な流下」という目標を定めました。上流部 - 1 と上流部 - 2、堀込河道部では、「戦後最大規模流量を安全に流下」という目標を設定しました。河川整備計画の治水目標としまして、上流部は $1,000\text{m}^3/\text{s}$ から $1,100\text{m}^3/\text{s}$ 、中流部は $1,250\text{m}^3/\text{s}$ 、下流部も同じく $1,250\text{m}^3/\text{s}$ の目標流量を設定しました。

下流部の治水対策案でございます。資産が集積する下流部の課題は、流下能力不足により中流部に比べ相対的に治水安全度が低いことが挙げられます。そして、湾曲部の左岸側の堤防の基礎部の局所洗掘の進行によりまして、堤防が危険な状況にあります。さらに、右岸側の一部堤防区間で必要な堤防断面が不足しています。このような大きく3つの課題がございます。これらの課題を踏まえまして、下流部の整備目標としまして、1点目は「 $1,250\text{m}^3/\text{s}$ を安全に流下させる」。2点目が左岸側の「局所洗掘の抜本的な対策を図る」。この2つの整備目標を策定しました。

整備目標を達成するための治水対策案を、あらゆる治水対策メニューとして、「河川整備メニュー」、それから「流域対策メニュー」の中から概略評価によりまして複数案を抽出し、実現性が想定される具体的な治水対策案を立案しました。

「河川整備メニュー」では、施設対応と河道対応がございます。施設対応ですが、ダム、遊水地、放水路の3つを選定しました。河道対応では河道掘削、引堤の2つを選定しております。

「流域対策メニュー」でございますが、雨水貯留施設、雨水浸透施設、霞堤の存置、それから水田等の保全、この4つを選定しました。以上の概略評価で選定した案の一覧表でございます。

「流域対策メニュー」でございますが、雨水貯留施設や雨水浸透施設におきましては対象地区が中山間部の狭い低平地で対象施設が少なく効果が見込めないこと、水田等の保全については対象地区の水田面積がわずかで効果が見込めないこと、また霞堤の存置については現存する霞堤には遊水機能がなく、効果が見込めないこと。このため、「流域対策メニュー」については当該箇所の事業目的に対する効果は小さいものの、減災に向けた対策として別途推進していくべきものであるとし、今回の治水対策案からは除外をしております。

先ほど概略評価で抽出しました「河川整備メニュー」より、下流部に適用できる具体的な治水対策案を組み合わせにより立案をしております。ここがございます「前の川ダム」、

「遊水地」、「放水路」、それと「前の川ダムと河床掘削」を併用したもの、それと「河床掘削」、「右岸の引堤と河床掘削」を併用したもの、「左岸引堤」の以上7案でございます。

各対策案を比較評価する評価軸ですが、ここに挙げております1から8までの評価軸を設定しました。1番と2番は、安全度についての評価軸でございます。3番は、維持管理費等を含めたコストについて、4番は実現性について、5番目は対策効果の将来にわたっての持続性について、6番が地域社会への影響、7番が環境への影響、8番はその他で基本方針との整合性、将来的に手戻りがないかどうか、こういった8つの評価軸で評価をしました。

まず、案「河床掘削案」です。現況の堤防や低水路の法線はそのまま、大規模な河床掘削により洪水流下断面を確保する案です。左岸側の局所洗掘対策は、河床の広範囲に根固めを敷設することで対応します。当面の事業費は約50億円で比較的安価でございますが、将来、さらなる断面拡幅が必要となった場合に、今回の根固め設置や、将来の撤去が手戻りとなります。また、広範囲な河床への根固め設置による環境への影響が懸念されます。

案「右岸の引堤と河床掘削」を併用した案でございます。湾曲部の右岸側の引堤と河床掘削により洪水の流下断面を確保するとともに、洪水の流心を川の中央部に寄せることにより左岸側の局所洗掘要因の抜本的な是正を図る案でございます。河床掘削は最小限の範囲とし、またヨシ原の移植により再生を図るなど河川環境の早期回復に配慮した案でございます。引堤による家屋の移転、あるいは橋梁の改築等が生じますが、事業費としてはおおむね妥当であると考えています。

案「左岸引堤案」です。大規模な左岸引堤と河床掘削により洪水の流下断面を確保する案です。左岸側の局所洗掘対策は、河床の広範囲に根固めを設置することで対応します。引堤による大規模な家屋移転や橋梁の改築3橋が生じるため、非常に事業費が高くなります。また、地域社会への影響が大きく、広範囲な河床への根固め設置による環境への影響が懸念されます。

案「前の川ダムの洪水調節不足分の流量を河道で分担し河床掘削で対応」する案でございます。非常に事業費が大規模となります。治水安全度は向上はしますが、上下流の治水安全度のバランスは確保できません。

案「前の川ダムの単独案」です。前の川ダムにつきましては、過去に中止になった経

緯もございまして、新規ダム案の実現は極めて困難な状況でございます。

案 「遊水地案」です。流域の沿川で遊水地を設けまして、洪水の一部を貯留することで下流の水位を低下させる案です。左岸側の局所洗掘対策は河床の広範囲に根固めを設置して対応します。遊水地に入った水を排出するためのポンプ設備が必要となり、事業費が非常に大きくなります。これも治水安全度は向上はしますが、上下流の治水安全度バランスは確保できないということです。

案 「放水路案」です。洪水の一部をバイパスし安達川より海に流す案です。大規模な家屋移転が発生し、事業費も非常に大規模となり、社会的な影響もかなり大きくなります。放水路は常時無水状態であり、景観、親水上、余り好ましい環境とは言えません。

以上、下流部の代替案比較検討の結果を整理をしております。比較検討の結果、早期の目標が達成できること、局所洗掘要因の抜本的な是正になること、事業費もおおむね妥当である等のことから、案 「右岸の引堤と河床掘削」を併用した工法による対策が妥当という判断をしました。計画の概要でございますが、右岸側の引堤が約500m、河床掘削39,000m³、高水敷掘削70,000m³、橋梁架設1橋、移転補償等でございます。

続きまして、上流の堀込河道部の治水対策案です。堀込河道部の課題は川幅が著しく狭く、河道内樹木が洪水流下に必要な河積を阻害しているといった課題がございます。このような課題を踏まえ、堀込河道部の整備目標としましては、「戦後最大流量規模流1,000m³/sを安全に流下させる」という整備目標を設定しました。

整備目標を達成するための治水対策案でございます。あらゆる治水対策メニューとして、「河川整備メニュー」や「流域対策メニュー」の中から概略評価により複数案を抽出し、実現性が想定される具体的な治水対策案を立案しました。「河川整備メニュー」では、施設対応としてダム、河道対応として河道掘削、引堤、堤防嵩上げ、河道内樹木伐採の4つを選定しました。「流域対策メニュー」では、雨水貯留施設、雨水浸透施設、それから水田等の保全の3つを選定しました。以上、概略評価で選定した案の一覧表をここに載せております。

「流域対策メニュー」ですが、先ほど下流部の対策で説明しましたように当該箇所の事業目的に対する効果は小さいものの、減災に向けた対策として別途推進していくものであり、今回の治水対策案からは除外をしました。

概略評価で抽出しました「河川整備メニュー」より、堀込河道部に適用できる具体的な治水対策案を組み合わせにより立案しました。ここにございます「河床掘削」、「河道

拡幅」、「堤防整備」の3つの案でございます。評価軸は先ほど下流部と同様に8つの評価軸により評価をします。

まず、案「河床掘削案」でございます。現況の河岸の川幅はそのまま、河床掘削により洪水流下断面を確保する案でございます。河道内樹木伐採は最小限の範囲とします。既設の取水堰の改築が必要となり事業費が割高となります。河床掘削により現況の河床水域環境が少なくなり、環境への影響が懸念されます。

案「右岸拡幅案」です。現在の河床はそのまま、右岸側の河岸の掘削により洪水の流下断面を確保する案でございます。河道内樹木伐採は最小限の範囲とし、事業費は比較的安価となります。既設の取水堰には影響がありませんが、一部家屋移転が発生します。河岸掘削では、緩傾斜化を図り、凹凸面を形成し、河川の環境に配慮するという案でございます。

案「左右岸築堤案」です。現在の河床はそのまま左岸側と右岸側の堤防整備により洪水の流下断面を確保する案でございます。河道内の樹木伐採は最小限の範囲とします。築堤により洪水時の水位が上昇し、災害ポテンシャルが増大します。また、家屋移転や道路管理者との調整が必要となります。河床は現状のままのため環境への影響は小さいということでございます。

以上、堀込河道部の代替案比較検討の結果を整理しております。比較検討の結果、目標の達成が可能であること、コスト面、環境面においても妥当であるということから、案「右岸側拡幅による対策」が妥当と判断しました。計画の概要でございますが、河岸掘削が45,000m³、移転補償、樹木伐採等でございます。

次に、上流部 - 2 の治水対策案です。固定堰であります大川頭首工が洪水流下に必要な河積を阻害していること。また、右岸側の一部堤防区間で必要な断面幅が確保できてないといった課題がございます。このような課題を踏まえ、上流部 - 2 の整備目標としまして、「戦後最大流量規模1,100m³/sを安全に流下させる」という整備目標を設定しました。対応方針(案)としましては、施設管理者である香川県と改築の調整を行うということとします。

次に、上流部 - 1 の治水対策案です。上流部 - 1 の課題は、野津床止の護床工が平成2年洪水で洗掘被災を受けて以降、洪水のたびに河床低下の範囲が下流側へ拡大進行し、水衝部の洗掘により堤防が危険な状況にあるといった課題がございます。このような課題を踏まえ、上流部 - 1 の整備目標としまして、「戦後最大流量規模に対応した河床安定化対

策を図る」という整備目標を設定しました。次に、対応方針（案）でございますが、落差工等による河床安定化対策で対応するという方針を考えております。

次に、環境対策案についてでございます。

環境検討項目として、「河川環境（自然）」、「水環境」、それと「河川利用（親水）」の3項目について検討しました。対象区間としては、下流部汽水域、下流部、それから中流部、堀込河道部の4カ所としています。

環境関連の現状と課題です。「河川環境（自然）」について、まず下流部の汽水域でございます。現況は干潟やヨシ原等の良好な河川環境が形成され、生物の貴重な生息、生育、繁殖環境となっております。今後は、干潟やヨシ原等の良好な河川環境の保全、また改修による影響は最小限とし、早期回復に配慮するといったことが必要と考えております。

次に、中流部でございます。流水が伏流して瀬切れが頻発し、広いレキ河原が広がっております。レキ河原に点在する数少ない溜まりは、非常に貴重な水辺空間となっております。こういったことから、平常時から水量が少なく、水温あるいは水質の変動が非常に大きいため、水生生物の生育、繁殖について厳しい河川環境となっているという課題がございます。

堀込河道部でございます。既設固定堰の湛水域と河岸の河畔林が一体となった良好な河川環境を形成し、多様な動植物の生息、生育、繁殖の場となっております。こういったことから、現状の良好な河川環境を形成する常時水域の保全、水域と陸域をつなぐ河畔林の保全、改修による影響は最小限とし、早期回復に配慮するといったことが必要と考えております。

次に、「水環境」の水質についてでございます。これにつきましては、下流部で古子川の浄化施設で水質浄化を行っているものの、下流の丸亀橋地点では水質が環境基準を満足していないといった課題がございます。

「河川利用（親水）」についてでございますが、国管理区間全域にわたって河川敷の整備、公園、運動場、大規模自転車道が整備され多くの地域住民が利用されております。また、親水公園は自然観察や環境学習の場として日ごろ活用されております。こういったことを踏まえまして、さらなる河川利用の促進、治水・利水・環境・防災等への関心を向上させていくことが必要と考えております。

以上のような環境関連の課題に対しまして、環境関連の検討すべき政策目標としまして、「河川環境（自然）」は「現状の河川環境の保全」、「水環境」では「水質の改善」、

「河川利用（親水）」では「土器川への関心向上を目標にさらなる河川利用の促進」という目標を設定しました。

環境対策の検討、対応方針（案）についてでございます。

まず、「河川環境（自然）」についてです。下流部汽水域の政策目標としまして、先ほども申しましたように「現状の河川環境の保全」ということで、干潟、ヨシ原の良好な河川環境の保全や改修による影響は最小限とし、早期回復に配慮するといったことです。環境対策案としましては、縦横断連続性確保掘削と申しまして、干潟部の掘削面積の最小化や掘削面の緩傾斜化、ヨシ原の移植など、干潟やヨシ原の保全、早期回復に配慮した対策を提案をしました。対応方針（案）としましては、「縦横断連続性掘削に配慮した掘削、また改修後の環境回復状況のモニタリングを継続して今後を活用する」ということでございます。

次に、中流部でございますが、政策目標としましては、下流部汽水域と同じ「現状の河川環境の保全」です。平常時から水量が少なく水温や水質の変動が大きいため、水生生物の生育、繁殖について厳しい河川環境となっております。環境対策案でございますが、ハード対策とソフト対策の2つを提案しました。ハード対策は、新たな水供給施設の整備でございます。これにつきましては施設整備のコストが大きく、また伏流する河川特性や独特の取水形態があり、実現が難しいと考えています。ソフト対策ですが、現状の実態把握ということで、複雑な慣行水利や流域一体の「水路ネットワーク」を調査し、現状を把握することで適切な対応策を検討するという案でございます。対応方針（案）としましては、「水利用実態と水路ネットワーク調査、改善方策の検討を行う」ということでございます。

先ほど出ました「水路ネットワーク」でございますが、土器川周辺の流域には多くのため池と水田が広がり、それらの間を出水（すい）、本川とを結ぶ支川、農業用水路等がめぐらされており、土器川では、これを「水路ネットワーク」と呼んでおります。この「水路ネットワーク」は、水の少ない土器川において魚類等の生息、繁殖、あるいは洪水時や瀬切れ時の避難場所と考えられております。

次に、堀込河道部でございます。政策目標としましては、「現状の河川環境の保全」ということで、良好な河川環境を形成する常時水域の保全、水域と陸域をつなぐ河畔林の保全、改修による影響は最小限とし、早期回復に配慮するといったことでございます。環境対策案は、縦横断連続性を確保した掘削とし、河床掘削を避けて河岸掘削面を緩傾斜化する。樹木伐採は最小限とし、河畔林の保全を図るといった提案をしました。対応方針

(案)としましては、「現況河床の維持および縦横断連続性確保に配慮した掘削を行う」ということでございます。

次に、「水環境」でございます。下流部につきまして、政策目標は「水質の改善」でございます。環境対策案は、ハード対策とソフト対策の2つを提案をしました。ハード対策は、新規の水質浄化施設の整備でございます。この案につきましては施設整備のコストが大きく、新たな施設整備となると厳しい状況等がございます。ソフト対策ですが、水質浄化に向けた啓発活動、関係機関の連携した水質改善対策の促進を図るといったことでございます。対応方針(案)としましては、「水質改善に向けた地域の意識向上・啓発の推進を図る」といったことでございます。

次に、「河川利用(親水)」でございます。土器川の国管理区間全域にわたって河川利用がなされておりまして、政策目標としましては、「さらなる河川事業の促進、土器川への関心を向上」ということでございます。環境対策案は、ソフト対策として既設の利用施設の活用を図るということを提案をしました。対応方針(案)としましては、「さらなる河川利用の促進のためモニタリングおよび自治体との連携を図り、必要に応じて利用機能向上の整備を行う」という方針を提案をしました。

以上が土器川水系河川整備計画の目標と対策案についてでございます。

9. 質疑応答

司会

それでは、8に対する質疑応答に入らせていただきます。

市町長の皆様、ご意見、ご質問はございませんでしょうか。

丸亀市長、どうぞ。

丸亀市長

丸亀市長でございます。日ごろは土器川治水・利水、いろいろと整備をしていただき、本当にありがとうございます。この場をおかりして厚くお礼を申し上げたいと、このように思います。また、今日は各般にわたって今後、この土器川をどのように整備していくかということで、この丸亀市は一番下流でございまして一番心配していること、わかりやすく言えば右岸側が非常に出っ張っているということで、水が出るたびに左岸側がえぐれて非常に心配だということでございます。この地域は、非常に民家が低地にございまして土器川のほうが高いところを流れているというようなことでございます。

そういうことで、今回、丸亀としては案 というのが非常にありがたいということでございます。ちょっと堤防を東のほうへやっていただけるということでございます。それに加えて左岸側、西側のほうにも堤防の根固めも、ひとつお願いできないかなと思っております。そうしなるとなかなか安心ができないなということがございます。

それと、欲を言えば、東のほうへ堤防を少し寄せるときに、ここの堤防の幅が非常に狭隘でございますので、できましたら、もう1車線、車道がとれるぐらいの幅が欲しいなと思っております。そのためには、市は最大限の協力はさせていただきますので、そこを、ひとつお願いをしておきたいと、このように思います。

その他に関しましては、丸亀は最後にお話ございました環境問題、垂水の生物公園、それから子どもさんたちがたくさん使っている河川敷、ここはソフトボールの全国大会が一堂にできるという、これは香川県でここしかないような広さでございます。そういうことで、本当に土・日が来ましたらすき間がないぐらいチビッコが集まって、フル回転で利用してくれて本当にありがたいなと思っております。そういうことでございますので、ひとつよろしくお願ひしたいと思ひます。また、最後の環境で、いろいろな植物、また動物たちというこでございませうけれども、丸亀市は一番下流でございますので、なかなか緑に乏しゅうございます。そういうことで川の中で少しでもヨシとかを残していただいて、環境面の配備もしていただければ非常にありがたいなと、このように思ひます。

そういうことで、勝手な要望でございますけれども、丸亀市としては案 を進めていただければありがたいと、このように思ひますので、今後ともひとつよろしくお願ひをいたします。

事務局

ありがとうございました。市長のお話の中で右岸の引堤をする際には市道の拡幅も同時にという話ございましたが、その事業にかかることになりましたら、またそのときには十分な事前調整をさせていただいて、一緒にできることだったらやっていったら市民の皆さんも喜ばれるんじゃないかと思ひます。その際には、どうぞよろしくお願ひします。

丸亀市長

おねがひします。

事務局

と申します。何点かあったと思っておりますが、ご意見ありがとうございます。

左岸側の深掘れのところ、今も工事を進めてますけれども、それもきちんとやっていかないといけないと思っています。あとヨシの保全とか、まだ見えてない部分もありますが、今後いろいろモニタリングなどを含めながら、緑とかを残すような形で整備していけたらと思っております。

以上です。

丸亀市長

ありがとうございます。

それから、もう一つお願いしておきたいんですけど、今いろいろと堤防の根固め、それから河床の強化と言うんですか、私も専門用語はわかりませんが、今、工事をしていただいておりますけれども、市民の皆さん方にはなかなか、何の工事をしているのかが納得していただけないんですね。それで、議会のときにも議員さんから、今やっているのは何ですかというようなことを聞かれます。そのときには事務所まで連絡をして説明を受けるんですけども、やっぱり、あそこはたくさんの市民の方が散歩したり、いろいろ川を非常によく利用させていただいていますので関心があるんですね。ですから、ところどころで結構ですから、重機がとまっているところに今こんな工事をしますと、皆さんの安心のためにというぐらいのことを書いていただけたらと思います。それで重機は動くけど、また、それも動かすぐらいでやっていただければ、市民の皆さん方も納得していただけるのかなと思いますので、細かいことですが、ご配慮いただければありがたいなと思います。

事務局

事務局の といいます、よろしく申し上げます。座って説明をさせていただきます。

工事の目的等については、できるだけ市民の皆さんにわかりやすくするというので、工事看板等でも工事目的というのを明確に示すように今しているところです。まだ、枚数が足らなかつたりとか、そういうこともあって一般の市民の方が何の工事をしとるんだらうという部分が多々あるかと思いますが、発注者側としても請負業者に対して必要性というか、工事の目的というのを明確にするようにということは指導していただいておりますので、今後とも、また何かありましたら忌憚のないご意見をいただければなと思っております。よろしくお願いたします。

司会

ほかにございませんでしょうか。

まんのう町長、どうぞ。

まんのう町長

まんのう長の栗田でございます。2点ほどお願いをしておきたいなということがございます。

まず1点目は、ちょうど上流部になるんですが常包橋というところがあるんです。そこが平成16年の台風のときも非常に冠水したということで、川幅がその橋の部分が非常に狭くなっております。この課題と整備ということでも改修工事をやっていただけるような計画もございましたので、またこれを早急に進めていただきたいなと、このように思っております。

それと、2点目でございますが、ダムのことになるんですが、今コンクリートから人へということでダムは建設は無理だというふうに言われておりますが、この資料にもございますように土器川の上流でダムの計画が昔ございました。今、香川県のほうでは早明浦ダムから来る香川用水の水を主に頼っているわけでありますが、その早明浦ダムができた当初は非常に地形もよくて、ひとたび雨が降れば早明浦ダムをいっぱいにするというような状況でありましたが、最近の地球温暖化の異常気象の中で、今まで雨が降っていたところが降らなくなって、今まで雨の降っていないところは降るといような、ちょっと異常な気象になっております。そういったことで、今までいつも水がたまっていた早明浦地区のほうで、ほかの地区は降っても、あの地区は降らないということで、もう常に早明浦ダムの水が少ない、取水制限をずっとされているといようなことでございます。そういったことで、香川県の唯一の一級河川でございます土器川にも、ぜひ多目的なダムを何とか復活してできればと、このように思っておりますので、よろしく申し上げます。

事務局

ダムの件でございますが、先ほど説明の中にもありましたように事業費がかなり大きくなるというお話と、平成15年に事業の中止に至った経緯もあるということで、今回の整備計画に盛り込むのは少し難しいと思っておりますが、町長さんのご意見として承っておきたいと思っております。そういうご返事でよろしいでしょうか。

まんのう町長

はい。

司会

ご意見、ご質問はございませんか。

なければ少し予定よりも早いようですが、このあたりで質疑応答を終わらせていただいでよろしいでしょうか。

10. 閉 会

司会

それでは、市町長の皆様、貴重なご意見をいただきましてありがとうございました。

本日いただきましたご意見につきましては、十分に検討いたしまして今後の土器川水系河川整備計画にできる限り反映させていきたいと思っております。本日の傍聴の皆様方には会議の冒頭にお話しさせていただきましたとおり、第2回土器川流域住民の意見を聴く会にてご意見を伺う予定です。また、会議にご参加できない方におかれましても、土器川水系河川整備計画のホームページから皆様方のご意見を募集しておりますので、そちらのほうもよろしく願いいたします。

それでは、以上をもちまして第1回土器川関係市町長の意見を聴く会を閉会いたします。どうも本日は、まことにありがとうございました。

〔午前11時 3分 閉会〕